

## 【社説】テレワークに背を向けるな

2020/04/09 19:00 日本経済新聞電子版 794文字

通勤ラッシュは和らいだが、会社に出ている人は意外と多い。緊急事態宣言が出された後の大都市の様子について、そう感じる人も多いのではないか。東京都内の主要駅ではマスク姿でいつも通り出勤する社員がめだつ。

情報機器が用意されていないなどの理由で在宅勤務ができず、やむを得ず会社に行く人もいる。企業はテレワークができる環境整備を急ぎ、新型コロナウイルスの拡大抑止に力を尽くしてほしい。

東京商工会議所が3月中下旬に実施した調査によると、テレワークを導入している会員企業は26%にとどまった。規模が小さいほどテレワークに消極的だ。導入予定のない企業は従業員50人未満で68%にのぼり、50人以上300人未満でも47%あった。

だが、従業員が新型コロナに感染するリスクを考えれば、テレワークに背を向ける姿勢は問題だ。

労働契約法で企業は、従業員が生命や身体の安全を確保しつつ働けるよう、必要な配慮をすることが義務づけられている。「安全配慮義務」といわれる。従業員が入社せずに済む環境づくりに企業は努力する必要があるだろう。

感染拡大を抑えて国民生活の安定に貢献することは企業の社会的責任でもある。とりわけ中小企業は政府が打ち出した情報機器の導入支援策も活用し、テレワークの環境整備に力を入れてほしい。

新型コロナの拡大が収束に向かうまでは希望者に限らず、原則、全従業員がテレワークに取り組む形を考えていいのではないか。非正規社員も在宅勤務が可能なら対象にすべきだ。職位が上の人ほど実践し、部下が自宅で働きやすい雰囲気をつくってほしい。

出社しないと進まない仕事が多くても、業務プロセスを見直し、テレワークができる仕事を増やすべきだ。通勤時の人と人との接触をできるだけ避けるため、時差出勤も積極的に取り入れたい。

新型コロナを抑えこめるかどうかの正念場だ。働き方改革に企業は全力を挙げるときである。



田辺三菱製薬は一部を除き本社の従業員は原則在宅勤務とした

許諾番号30075873日本経済新聞社が記事利用を許諾しています。

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報(以下「情報」)の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.